

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公表番号】特表2007-531585(P2007-531585A)

【公表日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-043

【出願番号】特願2007-506362(P2007-506362)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

A 6 1 N 5/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 0 1

A 6 1 F 9/00 5 1 0

A 6 1 N 5/06 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年1月24日(2011.1.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.5J/cm²以上5J/cm²以下のフルエンスを備えるレーザ照射装置を備えることを特徴とする眼球メラノーシスを治療するシステム。

【請求項2】

前記レーザ照射装置が、焦点が、眼の組織の表面から約0.3mm下方に位置することができるようなアーチャを備えることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記レーザ照射装置がQスイッチレーザ照射装置であり、パルス幅が、1ナノ秒以上100マイクロ秒以下の範囲であることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記パルス幅が、約0.1マイクロ秒以上約10マイクロ秒以下の範囲であることを特徴とする請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記パルス幅が約1マイクロ秒であることを特徴とする請求項4記載のシステム。

【請求項6】

前記レーザ照射装置が、可視スペクトル光を照射することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項7】

前記レーザ照射装置からのレーザ光の波長が約400nm以上約550nm以下の範囲であることを特徴とする請求項2記載のシステム。

【請求項8】

0.5J/cm²以上5J/cm²以下のフルエンスを備えるレーザ照射装置を備えることを特徴とする眼の強膜の色素沈着異常を軽減するシステム。

【請求項9】

前記レーザ照射装置が、焦点が、眼の組織の表面から約0.3mm下方に位置することができるようなアーチャを備えることを特徴とする請求項8記載のシステム。

【請求項 10】

前記レーザ照射装置がQスイッチレーザ照射装置であり、パルス幅が、1ナノ秒以上100マイクロ秒以下の範囲であることを特徴とする請求項8記載のシステム。

【請求項 11】

前記パルス幅が、約0.1マイクロ秒以上約10マイクロ秒以下の範囲であることを特徴とする請求項10記載のシステム。

【請求項 12】

前記パルス幅が約1マイクロ秒であることを特徴とする請求項11記載のシステム。

【請求項 13】

前記レーザ照射装置が、可視スペクトル光を照射することを特徴とする請求項8記載のシステム。

【請求項 14】

前記レーザ照射装置からのレーザ光の波長が約400nm以上約550nm以下の範囲であることを特徴とする請求項13記載のシステム。

【請求項 15】

0.5J/cm²以上5J/cm²以下のフルエンスを備える出力レーザ光を照射することを特徴とする眼球メラノーシスの治療に使用するレーザ照射装置。

【請求項 16】

前記レーザ照射装置が、焦点が、眼の組織の表面から約0.3mm下方に位置することができるようなアパーチャを備えることを特徴とする請求項15記載のレーザ照射装置。

【請求項 17】

前記レーザ照射装置がQスイッチレーザ照射装置であり、パルス幅が、1ナノ秒以上100マイクロ秒以下の範囲であることを特徴とする請求項15記載のレーザ照射装置。

【請求項 18】

前記パルス幅が、約0.1マイクロ秒以上約10マイクロ秒以下の範囲であることを特徴とする請求項16記載のレーザ照射装置。

【請求項 19】

前記パルス幅が約1マイクロ秒であることを特徴とする請求項17記載のレーザ照射装置。

【請求項 20】

前記レーザ照射装置が、可視スペクトル光を照射することを特徴とする請求項15記載のレーザ照射装置。

【請求項 21】

前記レーザ照射装置からのレーザ光の波長が約400nm以上約550nm以下の範囲であることを特徴とする請求項20記載のレーザ照射装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

本発明は、上述のパワー範囲で出力可能なシステムを提供する。このシステムにおいて、レーザ照射装置は、高いアパーチャ数を有するアパーチャを備える。レーザ照射装置の焦点は、眼の表面から約0.3mm下方に位置する。これにより、発散ビームは安全に眼に入射し、網膜に何ら損傷を与えない。しかし正面において、非常に効果的に眼球メラノーシスを破壊する。小さなスポットサイズでのレーザ照射と高いアパーチャ数の組み合わせは、システムを本質的に安全なものとする。そして、レーザ光が偶発的に瞳孔内に入射したとしても、小さなスポットサイズでのレーザ照射と高いアパーチャ数の組み合わせは、眼の損傷のリスクをほとんど或いは全く生じさせない。